

## 原発推進方針の撤回を求める意見書（案）

政府は8月24日、「GX（グリーントランスフォーメーション）実行会議」で、東海第二発電所を含む原発7基の追加再稼働や原発の運転期間の延長、次世代革新炉の建設による原発の新設やリプレースの検討など、原発推進方針を表明した。

政府はこの間のエネルギー基本計画等で「原発依存を可能な限り低減する」としてきたが、国会での議論もないままの重大な方針変更は、大きな問題である。

原発は一基あたりの出力が大きい電源ではあるが、柔軟に止めたり動かしたりすることはできず、出力調整も難しい。また、老朽原発の運転は事故の危険を高め、計画外に停止すれば広範囲に大きな影響をもたらす。ずさんな安全管理によるトラブル・隠蔽などの不祥事や訴訟リスクも高く、原発は不安定な電源と言わざるを得ない。

「次世代革新炉」などの言葉が躍るが実現可能性はあいまいであり、巨額の税金を投入したあげく廃止となった、もんじゅやふげんなどの二の舞になることは目に見えている。原発新設には計画から少なくとも10～20年かかり、現在の電力需給やCO<sub>2</sub>排出量削減に貢献することはない。さらに、将来世代に核のごみを一層押し付けることになる。

電力供給のリスクを軽減するには、大規模電源の集中リスクや遠隔地電源への依存リスクを軽減し、再エネなどの分散型エネルギーシステムへの転換、再エネの発電量や潜在量が大きい地域と、大都市圏のエネルギー大量消費地をつなぐ送電線の増強、東日本と西日本の間での電力融通のための連系線設備能力の強化、需要側のタイミング調整による電力需要のピークカットのためのデマンドレスポンス制度の導入や蓄電システムの強化などの対策が求められる。

こうした取組を積極的に推進するためにも、政府は原発推進方針を撤回し脱原発に舵を切るべきである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和4年 月 日

茨城県議会議長 伊 沢 勝 徳

（提出先）

内閣総理大臣

経済産業大臣兼GX実行推進担当大臣

衆議院議長

参議院議長